

年末年始地域安全運動実施

『 ゆく年くる年 みんなで守ろう 地域の安全 』

～令和6年12月11日(水)から令和7年1月5日(日)まで～

- ◆ 住宅を対象とした侵入盗、自転車や自動車の盗難、車上ねらいの防止には、「鍵掛け」が重要です。
- ◆ 特殊詐欺は一人で判断せずに、家族に話すなど「**家族の絆**」を強めて看破しましょう。
- ◆ 子どもや女性に対する声掛け事案などの被害防止には地域の方々の「**ながら見守り**」をお願いします。



岐阜県警察安全・安心メール

<https://plus.sugumail.com/ctrl/gifu-police/auth/login>

令和六年十二月号
石田川



山県警察署
ホームページ
QRコード

年末の交通安全県民運動

『 年末を 無事故で過ごし よい年始 』

～令和6年12月11日(水)から12月20日(金)まで～

- ◆ 「夕暮れ時以降の交通事故防止」
特に薄暮時帯の午後4時から午後6時までにご注意を！！
- ◆ 「子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保」
令和5年中に発生した歩行者の交通事故死者は県下15人！
そのうち高齢者は13人で約9割を占めています！
○歩行者再優先 ○子どもの交通ルール遵守徹底 ○反射材の着用



- ◆ 「飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶」
飲酒運転は「しない・させない・許さない」！！
妨害運転根絶に向けて「思いやり・ゆずり合い」！！



- ◆ 「自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」
令和6年11月1日から自転車運転中の携帯電話使用、酒気帯び運転罰則強化

住宅を狙った強盗対策

犯人は「光・音・時間」を嫌がります。
二重・三重の防犯対策をしましょう！



- 玄関・窓などは施錠しましょう
- センサーライトや防犯カメラを設置しましょう
- 補助鍵や防犯フィルムの活用、雨戸を閉めることで防犯効果が高まります

夜間の運転は細心の注意を払いましょう